

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 会長就任のご挨拶
- 3 令和元年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会ご報告
ブロック委員総会・拡大理事会を開催しました
- 4 新体制で動き出しました
- 5 ブロック委員の紹介(令和元年6月22日～令和3年度定時総会まで)
居宅介護支援事業所管理者アンケート集計結果
- 6 第13回一般社団法人日本介護支援専門員協会全国大会 in 四国
- 7 ケアマネジャーとして知っておきたい2019年10月消費税引上げ改定
— 診療報酬改定内容にも注目 —
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記

会長就任のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基

6月22日の令和元年度定時総会にて、引き続き会長を務めることになりました井上基です。新執行部一丸となって、本会の発展と会員の皆様のために精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい令和の時代が始まりました。本年はラグビーワールドカップが日本で開催されます。来年（2020年）にはオリンピック・パラリンピックも日本（東京）で開催されることになっています。新しい喜ばしい話題が巷に溢れる一方で、いよいよ消費税10%への増税や特定処遇改善加算の導入等が予定されており、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年まで残り6年となる中で、社会保障や医療・介護保険制度をめぐる大きなうねりが迫ってきています。

複雑な社会課題に真正面から取り組むためには、まさに多職種が総力を上げる必要があるわけですが、とりわけ介護支援専門員への期待が高まっているように感じています。仕事と介護の両立支援、地域共生型社会、我が事・丸ごと、ワークライフバランス、働き方改革、ダブルケア、8050・・・、最近よく耳にするさまざまな社会課題やそれに対する施策のキーワードを並べてみましたが、どのキーワードを紐といても、遠からず近からず介護支援専門員が登場するように思います。まさに地域包括ケアシステムの構築・深化に向けて、介護支援専門員が、その中心的な役割を担う存在であることが広く社会に認知されていることの象徴とも言えるのではないのでしょうか。

職能団体としては、それらの期待に応えるべく私たち介護支援専門員の資質向上や倫理観の醸成に一層努めなければなりません。安心して十二分に介護支援専門員としての役割を果たすためには、「社会的地位の向上」や「環境の整備」が必須であることも社会に対して強くアピールしていかなければなりません。

例えば、日本介護支援専門員協会では、介護支援専門員資格の国家資格化について議論されています。介護支援専門員の間でも賛否が分かれる問題ではありますが、国家資格を有するさまざまな職種の中で仕事をする介護支援専門員が国家資格化するならば、国民や他の職種からの認知度や評価は^{いささ}些かでも改善されるでしょう。加えて、国家資格化することで、より介護支援専門員の職域が明確化されれば、現場において、誰の職責でもないため、やむを得ず介護支援専門員が担っているとされる制度の狭間のいわゆる“シャドーワーク”についても整理が進むことに繋がるかもしれません。

また、社会へのアピールについては、制度改正や報酬改定のたびに国の審議会等で俎上になる「ケアマネジメントの有料化」（利用者負担導入）に関しても、ただ単に介護支援専門員の業務負担が大きいなどの単純な反対意見だけでなく建設的な意見の発信が求められます。他の職能団体や府民・市民を巻き込んだ議論をしつつ、「自己負担がないことで、ケアマネジメントを必要としている利用者や家族が容易に専門職である介護支援専門員にアクセスできることの意義」を広く社会に向けて発信していく必要があります。

ケアプラン（ケアマネジメント）とは、場当たりにサービスを調整するのではなく、事前にゴール（目標）を定めてそのゴールを達成するための具体的な道しるべを示す一連のプロセスを指すものです。その意味では私たち介護支援専門員自身が、新しい令和の時代の介護支援専門員像（ゴール）を明確にしたうえで、その達成のための具体的な方法やスケジュール等を社会に対して示す必要があります。会員の皆様と一緒に2年の任期でこれらに取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

令和元年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会ご報告

令和元年6月22日(土)14時30分から、ハートピア京都3階大会議室にて令和元年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会が開催されました。議長はブロック毎で輪番制となっており、今回は相楽ブロック長田健二氏に、議事録署名人は京都市北西ブロック中嶋優氏と京都市北東ブロック村田淑子氏に務めていただきました。なお、代議員総数35名中出席者23名委任状提出者10名で合計33名により総会は成立しています。

冒頭、会長の井上基より平成26年度より始まった中長期計画は終了したが、引き続き1.発信・発言できる団体として組織強化2.専門職としてのたゆまぬ資質向上の取組み3.府民の健康と福祉の向上の3本柱を事業目的とし、日本



介護支援専門員協会及び市町村組織と当会による三層構造で、職能団体としての声をしっかり届けられる体制をつくりたい

と挨拶がありました。また、今回は京都府健康福祉部高齢者支援課長 杉本圭哉様、京都市健康福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課資格認定給付担当課長 遠藤洋一様に来賓としてお越しいただきご挨拶いただきました。

続いて、報告事項の説明を副会長の松本善則と小林啓治より行い、決議事項については原案通り可決されました(詳細は総会資料をご確認ください)。代議員より研修やブロック活動に関する要望が出され、各担当役員より持ち帰り検討すると回答がありました。

定時総会終了後に理事選任総会が開催され、今回は立候補者が定員以下だったため無投票で選出理事が選任されました。

ご多忙の中、ご出席いただきましたご来賓ならびに代議員の皆様、ありがとうございます。



《退任理事のみなさまお疲れ様でした》

(常任理事 村上 晶之)

ブロック委員総会・拡大理事会を開催しました

令和元年7月20日(土)14時から、からすま京都ホテルにて公益社団法人京都府介護支援専門員会ブロック委員総会が開催されました。

第1部は「最近の中央情勢と日本介護支援専門員協会活動について」と題し一般社団法人日本介護支援専門員協会の濱田和則副会長よりご講演いただきました。制度改定・報酬改定の議論の場に日本介護支援専門員協会の席があり介護支援専門員として発言されており、具体的な中央情勢について国の資料等を元にわかりやすくご説明いただきました。続いて、副会長の小林啓治より一部市町村組織との懇談会の結果と京都府より委託を受けたアンケート結果について報告がありました。



第2部は各ブロック委員長より前年度の主な活動、ブロックの課題や要望事項など概況調査票に基づいて報告がありました。



ブロック委員総会に引き続き拡大理事会が開催され、特任理事と当会役員の自己紹介のあと、副会長の松本善則より令和元年度事業計画について報告がありました。特任理事からは研修等に関する質問があり、意見交換を行いました。

ご多忙の中、ご出席いただきました濱田副会長、特任理事ならびにブロック委員の皆様、誠にありがとうございます。

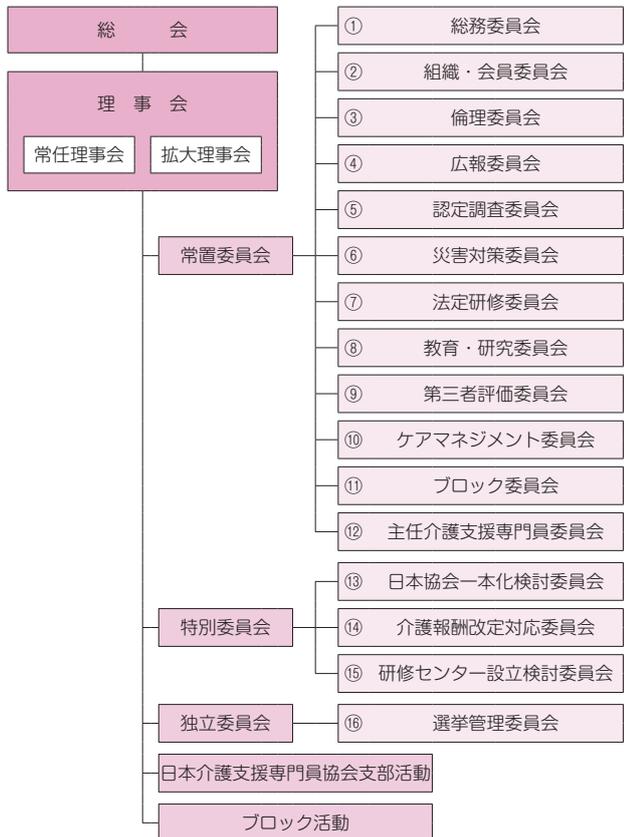
(常任理事 村上 晶之)

新体制で動き出しました

令和元年度 公益社団法人京都府介護支援専門員会 役員一覧 (令和元年6月22日～)

会 長	井上 基	ブロック理事	佐藤 弓子
副 会 長	北川 靖	ブロック理事	吉田 桂子
副 会 長	小林 啓治	ブロック理事	北川 裕之
副 会 長	松本 善則	ブロック理事	塚田 聡
常任理事	川添 チエミ	ブロック理事	今松 一郎
常任理事	甲田 由美子	ブロック理事	橋本 かおり
常任理事	柴田 崇晴	ブロック理事	村上 雅代
常任理事	高木 はるみ	ブロック理事	北野 太郎
常任理事	堀田 裕	ブロック理事	株柳 聡子
常任理事	村上 晶之	監 事	上原 春男
常任理事	山下 宣和	監 事	木村 晴恵
理 事	中平 克樹	顧 問	清水 紘
理 事	中吉 克則	顧 問	福富 昌城
		顧 問	宮坂 佳紀
		特 任 理 事	13名

組織図



委員会一覧

委員会名	所管事項	担当理事
総務委員会	定款、規程、規約、細則に関する事。 他の委員会の所管に属さない事項に関する事。	山下 宣和 甲田 由美子 村上 雅代
組織・会員委員会	会員組織率の向上・強化に関する事。 賛助会員の入会促進に関する事。 日本協会支部活動に関する事。 相談及び苦情対応に関する事。 府民公開講座に関する事。 周年記念行事に関する事。 後援団体等への参加・協力に関する事(医療推進協議会等)	中吉 克則 堀田 裕 今松 一郎 北川 裕之
倫理委員会	倫理綱領に関する事。 会員の倫理違反に関する事。 表彰・懲戒に関する事。	山下 宣和
広報委員会	広報に関する事。 他団体等からの広報依頼に関する事。 機関誌等の刊行物・メールマガジンの発行、ホームページ等の更新に関する事。 出版物の企画・編集・編纂に関する事。 刊行物の推薦及び斡旋に関する事。	北野 太郎 柴田 崇晴 村上 晶之 橋本 かおり
認定調査委員会	事務受託法人としての業務執行に関する事。 認定調査員への各種研修に関する事。 介護認定審査会委員に関する事。	中平 克樹 堀田 裕 今松 一郎
災害対策委員会	介護支援専門員が関わる災害対策に関する事。	柴田 崇晴 村上 晶之 中平 克樹 村上 雅代
法定研修委員会	法定研修全体の統括及び調整に関する事。 実務研修に関する事。 再研修に関する事。 専門研修課程Ⅰに関する事。 専門研修課程Ⅱに関する事。 主任介護支援専門員研修に関する事。	堀田 裕 川添 チエミ 中吉 克則 中平 克樹 佐藤 弓子 橋本 かおり
研修向上委員会	研修向上(研修及び講師の評価並びに質向上)に関する事。	福富 昌城 河合 悟 藤本 昌人
教育・研究委員会*	企画研修に関する事。 法定研修以外の研修に関する事。(市町村等からの受託研修を含む) 調査及び研究に関する事。 京都研究大会に関する事。 近畿研究大会京都大会(2021年度)実行委員会に関する事。	村上 晶之 高木 はるみ 甲田 由美子 中平 克樹 吉田 桂子
第三者評価委員会	第三者評価(調査・審査等)に関する事。 京都 介護・福祉サービス第三者評価等支援機構に関する事。	甲田 由美子 川添 チエミ
ケアマネジメント委員会	運営基準に沿った適切かつ標準的なケアマネジメントの検討。 保険者が実施する「ケアプラン点検」に対する支援の企画・提案・運営等に関する事。	川添 チエミ 高木 はるみ 中吉 克則 北川 裕之
(新設)ブロック委員会	ブロックに関する事。 市町村介護支援専門員組織に関する事。	川添 チエミ 山下 宣和 吉田 桂子 堀田 聡 今松 一郎 橋本 かおり 村上 雅代 北野 太郎 株柳 聡子
(新設)主任介護支援専門員委員会	主任介護支援専門員への支援、資質向上に関する事。	柴田 崇晴 高木 はるみ 堀田 聡 株柳 聡子
特別委員会		
日本協会一本化検討委員会	三層構造構築に関する事。	甲田 由美子 北野 太郎 中吉 克則
介護報酬改定対応委員会	報酬改定説明会(府医)に関する事。 クイックマスターに関する事。 ブロック別QA説明会に関する事。	堀田 裕 柴田 崇晴 村上 晶之
研修センター設立検討委員会	年間借り上げ会場の検討。	高木 はるみ 北野 太郎
独立委員会		
選挙管理委員会	理事選挙管理規程における選挙管理委員会に関する事。	

*企画研修委員会と調査・研究委員会を合併

ブロック委員の紹介 (令和元年6月22日～令和3年度定時総会まで)

ブロック	ブロック理事	氏名	所属
丹後 (宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)		依田 久子◎	総合老人福祉施設 弥栄はごろも苑
		城下 直子△	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ
		東 さゆり	丸梅
		蔭山 和久	ケアプランのんののんな
		田茂井 久美子	与謝の園居宅介護支援事業所
		中垣 直美	夕凧の里 居宅介護支援事業所
		中島 義記	特別養護老人ホーム長寿苑
		中西 竜幸	丹後福祉応援団居宅介護支援事業所
		細見 英子	宮津北部地域包括支援センター
		今中 智子◎	綾部東部在宅介護支援センター
中丹 (福知山市・舞鶴市・綾部市)	佐藤 弓子	杉山 利正○	日新地域包括支援センター
		志賀 あゆみ△	医療法人岸本病院居宅介護支援センター
		大槻 真由美	株式会社 栄光サービスセンター
		小林 修	高齢支援センター松寿苑居宅介護支援事業所
		山中 綾美	社会福祉法人博愛福祉会 新舞鶴・三笠地域包括支援センター
		和田 葉子	社会福祉法人福知山シルバーニコニコ介護支援ルーム
		西村 篤○	亀岡あゆみ居宅介護支援事業所
		横田 知之○	医療法人社団飯野小児科内科医院
		松下 順子△	特定非営利活動法人まごころサービスあい愛
		樹山 紀代	社会福祉法人日吉たには会 居宅介護支援事業所はぎの里オアシス
中部 (亀岡市・南丹市・京丹波町)	吉田 桂子	谷口 益美	社会福祉法人日吉たには会 はぎの里ケアプランセンター
		藤岡 嗣朗	藤岡五ヶ荘診療所
		近藤 和美◎	支援センターひなたぼっこ
		早崎 元弥○	京都市修学院地域包括支援センター指定介護予防支援事業所
		高橋 佐和子△	社会福祉法人京都市社会福祉協議会京都市左京ケアプランセンター
		家村 薫	かけはしケアプランセンター
		市田 勝彦	ケアプランセンター愛
		松本 学	花友しらかわ居宅介護支援事業所
		奥田 菜穂◎	十四軒町の家 小規模多機能ホーム
		鍛持 尚子○	京都市朱雀地域包括支援センター指定介護予防支援事業所
京都市北東 (北区・左京区)	塚田 聡	出嶋 玄子△	医療法人トキワ会居宅介護支援事業所リーベン嵯峨野
		石川 昭枝	京都市生協右京ホームヘルプサービス
		砂坂 裕子	スーパー・コート京・四條大宮 ケアプランセンター
		布施 美幸	クローバー居宅介護支援サービス
		森口 育彦	ステーションイルカ
		奥田 菜穂◎	十四軒町の家 小規模多機能ホーム
		鍛持 尚子○	京都市朱雀地域包括支援センター指定介護予防支援事業所
		出嶋 玄子△	医療法人トキワ会居宅介護支援事業所リーベン嵯峨野
		石川 昭枝	京都市生協右京ホームヘルプサービス
		砂坂 裕子	スーパー・コート京・四條大宮 ケアプランセンター
京都市北西 (上京区・中京区・右京区)	北川 裕之	布施 美幸	クローバー居宅介護支援サービス
		森口 育彦	ステーションイルカ

ブロック	ブロック理事	氏名	所属
京都市南東 (東山区・下京区・山科区)	今松 一郎	桑田 大輔◎	ヴィラ山科居宅介護支援事業所 清水焼団地センター
		内海 正広○	アピロードやましな居宅介護支援事業所
		永峰 葉子△	京都久野病院介護支援センター
		苅田 誠	京都南病院
		小路 慎太郎	居宅介護支援事業所洛東園
		島谷 タ子	学研ココファン丸丸東
		清水 彰子	有限会社ケアサービス信愛
		山部 詩奈	メディカルケア御所ノ内株式会社居宅介護支援事業所
		内山 裕之◎	京都市番掛地域包括支援センター指定介護予防支援事業所
		西村 聡○	京都市醍醐・北部地域包括支援センター指定介護予防支援事業所
京都市南西 (南区・伏見区・西京区)	橋本 かおり	白神 泰△	ケアプランセンターあかつき
		苅谷 庸平	居宅介護支援事業所 ビハーク十条
		木村 みほ	居宅介護支援事業所 アイライフ
		久保 令子	笑くぼ居宅介護支援事業所
		澤田 千浩	居宅介護支援事業所 オーバル
		中井 雄亮	城南ホーム居宅介護支援事業所
		中藤 正一	社会福祉法人健光園高齢者福祉総合施設もやま
		八木 仁美◎	居宅介護支援事業所 天神の杜
		池田 弘子△	居宅介護支援事業所 洛和ヴィラ天王山
		濱田 咲子	社会福祉法人大山崎町社会福祉協議会
乙訓 (向日市・長岡京市・大山崎町)	村上 雅代	南本 宣子	済生会京都府病院居宅介護支援事業所
		田中 利文◎	一般財団法人宇治市福祉サービス公社 広野
		山村 大作△	特別養護老人ホーム 楽生苑
		新井 京子	ケアプランセンターかおり
		中村 升美	社会福祉法人城陽市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
		樹村 雅文	社会福祉法人悠仁福祉会 京都認知症総合センター カフェほうおう
		道野 昌子	株式会社サテてらす
		村上 ひとみ	京田辺市地域包括支援センター あんあん常盤苑
		田邊 伸良◎	つかさ社会福祉士事務所
		平島 淳司○	ソーシャル・サポートきづがわ
山城 (宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井手町・宇治田原町)	北野 太郎	石田 真紀子△	医療法人竹澤内科小児科医院居宅介護支援事業所
		稲塚 功	社会福祉法人和楽会 特別養護老人ホームわらく
		長田 健二	高齢者総合福祉施設神の園 精華町北部地域包括支援センター
		小島 みゆき	笠置町指定居宅介護支援事業所
		山川 淳	ケアマネジメント真心
		平島 淳司○	ソーシャル・サポートきづがわ
		石田 真紀子△	医療法人竹澤内科小児科医院居宅介護支援事業所
		稲塚 功	社会福祉法人和楽会 特別養護老人ホームわらく
		長田 健二	高齢者総合福祉施設神の園 精華町北部地域包括支援センター
		小島 みゆき	笠置町指定居宅介護支援事業所
相楽 (木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山村)	株柳 聡子	田邊 伸良◎	つかさ社会福祉士事務所
		平島 淳司○	ソーシャル・サポートきづがわ
		石田 真紀子△	医療法人竹澤内科小児科医院居宅介護支援事業所
		稲塚 功	社会福祉法人和楽会 特別養護老人ホームわらく
		長田 健二	高齢者総合福祉施設神の園 精華町北部地域包括支援センター
		小島 みゆき	笠置町指定居宅介護支援事業所
		山川 淳	ケアマネジメント真心
		田邊 伸良◎	つかさ社会福祉士事務所
		平島 淳司○	ソーシャル・サポートきづがわ
		石田 真紀子△	医療法人竹澤内科小児科医院居宅介護支援事業所

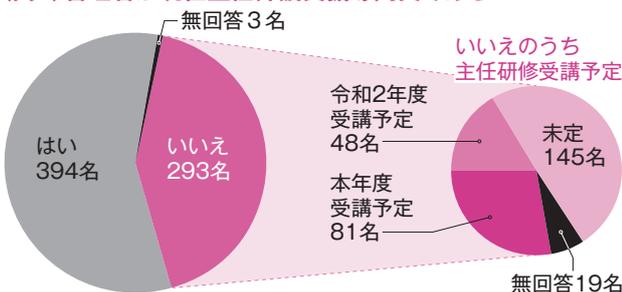
氏名の後の◎は委員長、○は副委員長、△は会計を表す。

居宅介護支援事業所管理者アンケート集計結果

居宅介護支援事業所の運営基準の改正により、令和3年4月以降、居宅介護支援事業所の管理者要件が主任介護支援専門員に限定されるため、居宅介護支援事業所の管理者状況を把握するためのアンケートを、京都府からの委託を受け実施いたしました。回答については、平成31年4月1日付の情報をいただいております。組織・会員委員会では、居宅介護支援事業所以外の事業所（地域包括支援センター、介護保険3施設、地域密着等）の実働数についてもアンケートを実施いたしました。集計結果をあわせてお知らせいたします。

送付先事業所	784件	回答	690件
--------	------	----	------

(問1) 管理者が現在主任介護支援専門員である



(問2) 管理者以外に事業所で介護支援専門員の業務に従事している人数

平均	2.48名	うち、主任介護支援専門員	0.62名
----	-------	--------------	-------

※未回答あり

京都市内の介護支援専門員実働調査

送付先	1,293件	回答	690件
介護支援専門員数	1,398名	うち、主任	213名
専従	539名	兼務	873名

管理者の皆様、回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(組織・会員委員会 中吉 克則)

第13回一般社団法人日本介護支援専門員協会 全国大会in四国

2019年8月31日(土)・9月1日(日) あわぎん
ホール(徳島市)にて、令和最初の全国大会が、日本
介護支援専門員協会及び徳島県・
香川県・高知県・
愛媛県主催にて
開催されました。



開催テーマ「つながり ささえ愛 広がる未来～新時代の幕開けは四国から～」と題して、開会セレモニーでは、音楽劇団「エベレスト・ザ」による『バンドー少年物語』と題し、ドイツ兵から教わった第九にまつわる物語を観劇からスタート、「地域の特性や主体性に応じてつくりあげていく」という地域包括ケアシステムの実践を趣旨として四国4県合同による大会が始まりました。

基調講演は、厚生労働省老健局長大島一博氏より、80年後は人口が5,000万人を切ると予測されており、少子化の克服と人生100年時代が最大のテーマであり、全国一律ではなく、地域毎の課題について自助・互助を中心とした地域包括ケアシステムを成熟させていくこと。その要になる介護支援専門員に期待をしていると述べられていました。



日本介護支援専門員協会の活動報告後、ケアマネ川柳表彰式では、最優秀賞は「令和来て 昭和談話に 距離縮む」和歌山県角美智

子様、その他2名の優秀賞、1名の会長特別賞、3名の入選作が選ばれ、それぞれ壇上にて表彰されました。どの句も心に響く作品でした。

午後からは、「新時代のケアマネのあり方を自ら問う～ケアマネの未来像～」と題して座長：日本慢性期医療協会会長武久洋三氏、先に基調講演をされた厚生労働省老健局長大島一博氏を助言者に4名のシンポジストによる活発な発表と意見交換が行われました。

2日目の分科会は、以下の5つのテーマに沿った演題

が合計28題発表されました。

- 第1分科会「在宅医療に伴う自己決定・意思決定支援を考える」
- 第2分科会「高齢社会における様々な場面での地域連携の方法や役割を考える」
- 第3分科会「当たり前の生活を保証する認知症ケアマネジメントを考える」
- 第4分科会「尊厳を守るための介護支援専門員の役割を考える」
- 第5分科会「介護支援専門員の専門性を生かす施設ケアマネジメントを考える」

分科会終了後、メインホールにて教育講演と題して、産業医科大学医学部公衆衛生学教授松田晋哉氏より『医療と介護の融合の必要性や地域包括ケアデザインについて』の講演があり、医療と介護の連携について、地域性と介護支援専門員の役割について、統計による定量化されたデータを基にしたこれからの日本の課題について講演いただきました。日本の高齢者施策の先進地域と言われているのは過疎地がほとんどで、財政が困難な状況でも知恵を出して乗り越えていっている成功例に学ぶことがある。また、地域特性に応じて具体的な政策の推進は、地域包括ケアシステムを箱ものとしてせず、機能を重視した仕組みづくりが重要であると述べられました。

シンポジウムの際、大島老健局長が述べられた国家資格化についての質問に対し、この課題は議員立法とすることが国のルールになっており厚生労働省からは提案出来ない、立法化に向けて政治的な動きが必要であり、その要件として組織率が重要になってくる。会として一致団結して進めていく事をサポートすることは可能であるとコメントされました。

参加者総勢1,013名、京都府からは18名の参加で盛会に大会が締めくくられました。

次年度第14回は、2020年10月10日(土)・11日(日) 栃木県宇都宮市(栃木県総合文化センター)にて北関東3県合同「のびる技・むすぶ思い・ひらく明日～二十歳の介護保険 支え合うことの価値を問い直そう～」のテーマで開催予定です。

(副会長 小林 啓治)

ケアマネジャーとして知っておきたい 2019年10月消費税引上げ改定 —診療報酬改定内容にも注目—

2019年10月1日より実施される消費税10%への引上げに伴う2019年度介護報酬改定告示は3月末に告示されている。同時に診療報酬も消費税10%引上げに伴う補填改定として実施予定であったが、ようやく8月19日に正式告示された。また障害者サービスも消費税改定が実施される。本稿ではケアマネジャーとして知っておきたい改定ポイントを概説したい。

介護報酬改定は基本報酬、区分支給基準額引上げと 介護職員等特定処遇改善加算の3点

介護報酬の取り扱いについては、サービス種類ごとの課税費用割合に応じて基本報酬などを上乘せるほか、区分支給限度額や施設系サービスの基準費用額を見直した。併せて、介護職員等特定処遇改善加算（特定処遇改善加算については省略）を新設した。今回の改定率はプラス0.39%、特定処遇改善加算や施設系サービスの食費・居住費（補足給付）を合わせるとプラス2.13%となった。基本報酬への上乗せを基本とする対応で、サービス種類ごとの支出に占める課税費用割合に応じて単位数を設定したとされている。居宅介護支援費（I）は4～5単位引上げ、介護予防支援費は431単位と1単位引上げとなった。訪問介護は身体介護・生活援助とも所要時間に応じて1単位から2単位、訪問看護は1単位から4単位引上げなどとなっている。介護保険施設の基本報酬についても要介護度に応じて引上げられている。予防訪問介護や通所介護についても国の基準が提示され引上げられる。区分支給限度基準額は（表1）のとおり引上げられる。その他介護保険施設の食費が1日1,380円～1,392円へ引

上げ、居住費ユニット型や多床室に応じて引上げられる。その他貸与する福祉用具の上限価格は18年10月に設定され、おおむね1年ごとに見直すとなっている。ただし、本年4月10日の社会保障審議会・介護給付費分科会の議論を踏まえ、今年度は価格自体の見直しはせず、新商品の価格設定だけを実施される。

（表1）

区分	①改定後	②改定前	①-②
要支援1	50,320円	50,030円	290円
要支援2	105,310円	104,730円	580円
要介護1	167,650円	166,920円	730円
要介護2	197,050円	196,160円	890円
要介護3	270,480円	269,310円	1,170円
要介護4	309,380円	308,060円	1,320円
要介護5	362,170円	360,650円	1,520円

診療報酬改定では初診料、再診料、訪問診療料が引上げ —急性期入院料も大幅な引上げへ—

8月19日に告示された2019年度診療報酬改定は、内科、歯科や調剤など診療報酬本体を0.41%引上げる一方、薬価は差し引き0.51%下げられた。本体と薬価、材料価格を合わせた診療報酬全体では0.07%のマイナス改定となる。消費税10%への引上げに伴う改定でもこうした措置が取られたが、病院に対する補填不足が厚労省の調査で明らかになった。そのため、8%への引上げ時の対応をいったんリセットし、2019年度改定では2014年度改定前の診療報酬点数をベースに初診料が6点、再診料1点増となった。ちなみに歯科の初・再診、調剤薬局の基本調剤料も引上げられる。とりわけ急性期入院基本料は1日59点から50点の増やDPC病院など急性期病院の

報酬が大きく引上げられていることが特徴的だ。ケアマネジャーとして特に注目していただきたい点は訪問診療料が888点（改定前833点）と50点引上げられたことだ。今回の改定で普通往診の場合720点（改定なし+（再診料73点（改定あり・以下加算は改定なし）・明細書発行体制加算1点・時間外対応加算3点・外来管理加算52点）=849点となり、訪問診療料が888点（833点より引上げ）で予定された訪問診療料が上回るという逆転現象が起こる。

（顧問 宮坂 佳紀）

事務局からのお知らせ

■ 口座振替手続きのお願い

会費のお支払いは口座振替をお願いしております。手続きがお済みでない会員様に「預金口座振替依頼書」を同封しております。11月末日までにご記入・押印のうえご返送をお願いいたします。

■ 会員情報の更新について

現在ご登録いただいている会員情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等）に変更がある場合は、同封の異動届をご提出ください。当会ホームページの入力フォーム（<http://www.kyotocm.jp/contents/transfer/>）からの送信も可能です。

なお、本年度で退会をされる場合は、手続きの都合上12月末までに退会届のご提出をお願いいたします。



■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。（携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします）

宛先 mail@kyotocm.jp

件名 メールマガジン希望

本文 会員番号／氏名／配信希望先メールアドレス

編 集 後 記

平成30年7月豪雨の際、京都DWATとして岡山県倉敷市への派遣活動をした。その振り返りをするため、1年が経過した令和元年7月29日に同市を訪れた。参加者は京都府・京都府社協・派遣活動を行った京都DWATメンバー等で現地視察と現地支援者の方々にお話を伺った。なかでも、被災しながらも住民主体の活動を行っておられる方がおっしゃった、『規模は小さいが例年以上の数の行事を行えた』というのが印象的だった。なぜ一年間続けられたのかを大学支援のもとで振り返りをされており、被災の翌月に小さいが夏祭りを行えたことが以降のやればできるにつながった。もともと予定していた夏祭りだが、開催するか時期と状況だけに悩んでいたところ、周囲の方にやりましょう！手伝います！の後押しをもらえたから実施できたという。我々が派遣活動を行った後の話である。暮らし・地域のつながり・支援者の支援。沢山教わったことを京都府に活かしていきたい。

（常任理事 村上 晶之）

京都ケアマネ・ポート61号

2019年10月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：北野 太朗 柴田 崇晴 村上 晶之 橋本 かおり 松本 善則

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ